

児童研だより

2018年3月 No.58



発行：聖徳大学 〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 TEL.047-365-1111 編集：聖徳大学児童学研究所

CONTENTS

児童学について考える

保育の聖徳® 保育現場と研究の融合
～親・子ども・保育者のかわるもの・かわらないもの～

連載第2弾：保育の聖徳®の礎といえる先生から、実践力・チームワークを身に付ける保育学について伺いました。



児童福祉法の定める
「保育の必要性」とは

～育休退園訴訟から考えるこれからの保育行政～

産後の育休申請で在園中の上の子が退園する育休退園制度、
産後クライシスの一要因ともいえる問題を考えます。

甲斐 聡

活動レポート①

第12回「子どもの発達シンポジウム」を
開催して

2月10日に行われた「子どもの発達シンポジウム」の様子を
ご報告します。

活動レポート②

第53回聖徳祭ー児童学研究所の22年間を振り返る

当研究所のこれまでの研究成果を展示し、今後の方向性を
皆様と一緒に考える機会として。



保健室 教職員のメンタルヘルス

先生はお疲れです。教職員の心のケアに、自身による早め
の対応を説いておられます。

研究室訪問



私に向いている仕事は？誰もが悩む問題にアドバイスを与え、
自身の職業選択のスキルをキャリア教育によって授けます。

あまかわ かづし
天川 勝志



子どもの複雑な感情の発露として
イジメを哲学し、職業生涯の充実
のためのスキルを説く二冊です。

みとし
西村 美東士 北畑 彩子

聖徳大学児童学研究所主催 講演会のご報告

平成29年度聖徳大学児童学研究所主催の第1回講演会を、12月5日(火)に開催いたしました。今回は「医療的ケアの必要な子どもを地域で支えるには～真の意味でのインクルーシブ保育・教育～」について、この領域の専門家である下川和洋先生に講演をお願いしました。下川先生は、1988年から都立村山養護学校などの現場で経験を重ね、2000年に最初の著書「医療的ケアって大変なことなの？」(ぶどう社)をまとめた頃から、気管切開はしているが肢体不自由や知的障害を伴わない子ども達の、保育所利用や小中学校への就学・進学相談を受けるようになり、今でいうインクルー



シブ保育・教育に早い時期から関わってこられました。講演では、様々な病気のために通学を断られたお子さん達のための活動の実際を、ビデオなどを示しながら雄弁に語って下さいました。ミオパチー(先天性筋疾患)で周りとのコミュニケーションが全くとれなかったお子さんが、学校に行き同級生とのやりとりの中で、言葉を獲得していく姿にはとても感動させられました。特別支援教育を学ぶ学生や養護教諭コースの学生、教員が授業と重なって出席できませんでしたが、大学院生や学外からも関心のある方にご出席いただき、実りのある講演会とすることができました。下川先生はご経験豊富ですので、もっと大勢の方に聞いていただけるよう、曜日や時間を工夫して次の企画を考えたいと思います。

(児童学研究所長 原田 正平 記)

児童学について考える

保育の聖徳® 保育現場と研究の融合
～親・子ども・保育者のかわるもの・かわらないもの～

塩 美佐枝
原田 正平
甲斐 聡

教職研究科教授
児童学研究所長
児童学研究所准教授



今回は前号より始まった「児童学について考える」の第2回目となります。本学が「保育の聖徳®」といわれるようになった原点や由縁を紐解いていきます。

原田: 今回は、「本学の原点」について、塩先生に伺いたいと考えています。先生よろしく願いいたします。



塩 美佐枝 教職研究科教授

塩: 本学は、昭和 19 年に聖徳学園保母養成所として認可され、それ以降、昭和 40 年に聖徳大学短期大学の開設、平成 2 年に聖徳大学の開設を経て、現在約 8 万 7 千人の卒業生を出しています（通信教育部を除く）。その卒業生は、保育現場に出ており、多くの保育の専門職を輩出しているという点で「保育の聖徳®」といわれるまでになりました。本学は、養成所としても先駆けで、養成という立場でもリーダーだったのではないかと思います。最近、実習先や就職先に「幼稚園の園長先生 100 人に聞きました」というアンケートをとりました。大変手前味噌になりますが、一般的な評価として「ピアノが上手だから」等が中心かと思ったのですが、礼儀作法も立派で「保護者とのコミュニケーションがすごくいい」、「同僚とチームワークを組んで協働で仕事をしていく意識が高い」、また、折り紙、身体表現、子どもたちの発達に応じた絵画製作の指導、運動遊びの指導など、「高い実践力」が評価されていました。理論を学んだうえで「幼児を深く理解し、保育ができる力」が身につく、それが「保育の聖徳®」の由縁だと思っています。

甲斐: チームワークについては、本学は担任制が関係しているかもしれませんね。否が応でも学生はクラスというチームで活動をする機会も多く、チームワークを組まざるを得ない。そこで必然的にチームワークができる。

塩: そうですね、そういう意味では学生と教員の距離が近く、それから学生同士と一緒に何かをする、そういう教授法を取っていることが功を奏しているかもしれませんね。

原田: 先生のご経験の中で「昔の子ども、今の子ども」「昔の親と、今の親」で気になること、気づいたことはありますか。

塩: 4、50 年の経験で、健康上の支援が必要なお子さんも増えているように思います。15 年前くらい、私が現場にいた時、朝、なんとなく元気のない子が多かったんです。夜遅くまで起きていたことが原因だったのです。体温をクラス全体で測ったら、半数くらいが 35 度何分という状態でした。私は先入観で、子どもは体温が大人より 1 度くらい高いと思っていたんです。顔面の怪我や骨折なども多く、健康の問題は、子どもにとっては大切なことなので心配な事態だと思いました。良い面はといいますと、物分りのよいお子さんが増えているというか、言葉も達者ですし、知識も豊富で、わきまえていることが多いように思います。

原田: 低体温が、夜更かしが増えた結果としてなったというお話は、健康問題にせよ精神の発達問題にせよ、現場で見ている中から出てくる研究課題ですね。それを科学的に調査し、最終的に「子どもたちを知る」ことにつながるのが「保育」の全ての基礎にあるのですね。やはり小さな子どもをよく見るのが「保育学」であると。では、「親の姿」というか、「親像」に関してはいかがでしょうか。

塩: 親が家庭でも教育に重きを置き、それにより子育てのストレスが高いと感じます。そのストレスは、関心が高く、非常に学んでいるからこそでもあるのですが、周りとの関係で生み出されるストレスで、「程よい母親・父親」がなかなか難しい状態ですね。

原田: 今までであれば「親としての愛情」で子育てをしていたものが、インターネット等で様々な情報が取れ、家庭でも教育に重きを置くようになった結果ですね。最近、欧米をはじめ日本でも幼児教育の大切さが改めて指摘されています。この時期の教育が、将来的に様々な



左：甲斐 聡 児童学研究所准教授 右：原田 正平 児童学研究所長



意味で社会にとって有用な優れた人をつくり、本人もその後よい生活ができる、つまりお金をつぎ込むのであれば高等教育より幼児教育、と言われ始めています。

塩:子どものことを学んでいるお母さんが多いけれど、でも「本当に学んでいるか」と。やはりいろんな情報に惑わされていることもあるかもしれませんね。

原田:結局、親にとってみれば、わが子しかいない。一方保育者はたくさんのお子さんを見ている。そのことで親への助言が可能になり、広く見ることを教えられる立場にあるという意味で、保育者という存在は大事ですね。研究面では、他の研究領域と保育学というのは少し違うようですが、塩先生の考えておられる「保育学」研究の要点を、お聞かせください。

塩:保育の営みや子どもを科学的な視点から研究して、保育の充実につなげていく必要があると思います。私は保育現場、保育の中で研究というものを考えてきました。ちょっと他の学問の研究とは違うかと、ずっと感じています。なぜかというと、子どもはアンケート、インタビューはできないわけです。何が研究の中心になるかということ子どもを観察するしかない。子どもは複雑です。保育の現場は、一人の子どもをばらばらの側面で見ることを見ません。一人の子どもを一人の子どもとして見ます。子どもを保育しながら研究をしていきますので、事例研究が中心になります。保育の研究は子どもたちをどういうふうに育てるか、保育の営みを考える、子どもをより深く理解しようとするんです。

原田:保育の現場でも研究でも、保育者の技量があり、それから何か研究面の情報がある。しかし最終的にはそこで育てられる子どもや、親が何を求めているかによって決まってくる、非常に面白い例えですね。最後に研究所を含め、本学に欠けているもの、あるいは、強みをお話いただければと思います。

塩:実践研究をより妥当性のある研究として検証する方法はないのかと模索しています。今、教職大学院で現場の先生方が学修されています。「保育現場の理論と実践」という科目の中で、実際にいろいろな研究方法を駆使して研究しています。その一例ですが、「噛みつき」の研究をしました。現場の保育者は、噛みつきは成長過程の一局面で、通過儀礼のようなものだとの認識が一般的ですし、発達の一つの姿だとの考え方もあるので、しょうがないものなのかという問題提起が院生からありました。それで、実際に調べてみたんです。そうしたら、噛みつく時間とか、曜日が大体決まっていました。月曜日に噛みつきが多く発生していて、発生する時間もある傾向があり、実際は保育の問題でした。保育環境の問題とか保育



者の配置、働きかけを改善したら、噛みつきがなくなったとの結果が得られました。このように、研究は実際の保育現場に結びついていなければいけないと思います。ですから、子どもの科学的な研究も大切ですが、実際に結びついていく研究も大いに必要だと思います。

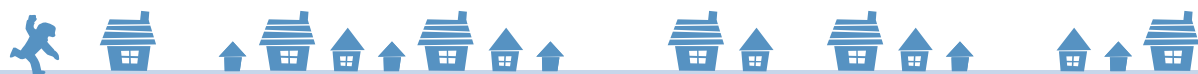
原田:要するに基礎研究と臨床はまったく別物ではなく、実践で使えない研究はありえない。まさにその保育学も児童学も研究は研究、現場は現場ということではなくて、現場に還元できる、様々な知識と実践を融合させていいものを生み出していくということ。それがまさに聖徳でなければできない、児童学なのかもしれませんね。

甲斐:例えば児童学研究所なんかで、そういうカウンセリングの先生とか、法律家、あるいは小児医療の先生とか、一貫して子どもの養育と親との関係のグループ研究とかを広めることも一つの方向かと思います。本学には附属幼稚園もあるので、手始めに勉強会などを始めてもよいですね。

塩:附属幼稚園と大学教員と一緒に研究していますが、もっと実務家と研究者のグループの研究が盛んになってほしいですね。

原田:そうしたグループ研究が新しい研究につながりますので、保育学の専門家と、実践の場、あるいは現場としての附属幼稚園などとの連携があるということが、まさに聖徳の強みで、それが新しい時代の「保育の聖徳®」につながれば嬉しいかなと思います。非常に重要なヒントをお話いただきありがとうございました。

(川口 一美 記)



子どもと法 児童福祉法の定める ④ 「保育の必要性」とは

—育休退園訴訟から考えるこれからの保育行政—

聖徳大学児童学研究所准教授 甲斐 聡

政府は昨年12月の閣議で、少子高齢化対策として約2兆円の政策パッケージを決定し、20年度末までに32万人分の保育の受け皿を整備するなど「子ども達の未来に予算を振り向け」たとしています。ところが肝心の保育現場では、今回採り上げる「育休退園訴訟」の様な少子化を促進させる可能性のある事態が生じています。厚生労働省によると平成28年4月の待機児童数は23,553人で、年度途中に育児休業明け等で保育の申込をしたが入園できない数を足すと47,738人（10月時点・前年比2,423人増）と、予算配分で事足りたとは言えない実態が明らかです。そこで上記の訴訟のポイント「親が育休を取得した時、在園児（上の子）の保育所継続利用は認められるか」について、判例を解説していきます（さいたま地裁平成27年12月17日決定D1-Law.com判例体系・判例ID28240071）。

申立人（母A）及び父Bは、C（長男7歳）、D（二男2歳）及びE（長女0歳）の保護者です。Aは東京都内のスポーツクラブに勤務し、Bは埼玉県内の印刷会社に勤務する会社員であり、子らと共に同県Y市に居住している。AはEの出産後に育児休暇を取得し、また保育所を通じ平成27年4月1日から通園していたDの保育の利用継続申請をします。

このような場合、Y市では平成27年度から在園中の上の子が0～2歳であれば、原則として出産2カ月後の月末で同児を退園させるとしています（育休退園制度）。Aの申請に対し、Y市保育の必要性の認定等に関する基準を定める規則3条2項6号の「在園児の家庭における保育環境等を考慮し、引き続き保育所等を利用することが必要と認められる場合」に該当しないとして、市は同年10月13日付で継続不可決定をBに通知し、同福祉事務所長は11月2日付でDの保育の利用を解除、退園することになります。

これに対しAは各処分の取消を求め訴えを提起し、裁判所は申立ての一部（保育の利用継続不可決定・保育の利用解除処分）につき処分の執行停止を認めました。本件には法的論点が幾つかありますが、本誌の性格として裁判所が考える保育制度の在り方に絞りまとめていきます。

行政事件訴訟法25条2項は、行政処分の執行による「重大な損害を避けるため緊急の必要」がある場合、その執行停止を認めています。つまり、保育所で保育を受け始めたDが継続して保育を受ける機会を失うことは、D及び保護者にとって「看過し得ないもの」であり、①D

は喘息で通院服薬治療中、②C・Eも健康状態に気を配る必要が認められ、③Aは出産後、医師から頸部筋筋膜炎で疼痛があり子の保育を要する状態との診断を受けたこと、④Bは仕事のため平日の家事育児の分担は難しく、⑤A・Bの両親は、それぞれ東京都内・愛知県内で自営業を営んでいるため援助は期待できない等の事情を考え、上記の市側の処分の執行停止を決定しました。

特に、裁判所は「幼児期は人格の基礎を形成する時期で～幼児期にどのような環境の下でどのような生活を送るかは～重要な意味を有するものである。～保育所等で保育を受けることによって、集団生活のルール等を学ぶとともに、保育士や他の児童等と人間関係を結ぶこととなるのであって」と、養育環境の変化が児童の人格形成に重大な影響があることは明らかとしています。

執行停止申立制度は、裁判中に子どもが小学校へ就学する等により裁判（処分の取消訴訟）で争う意味がなくなることを避け、早期解決を図るための制度です。裁判所は、上記の①～⑤の事情を総合考慮し「保育の利用を継続する必要性がないと断ずることはできない」とし、その上でY市長が継続不可決定をする時の情報収集の在り方にも疑義を呈しています。更に、福祉事務所長の保育の利用解除処分は、行政手続法13条に定める聴聞手続が執られていない点などを「手続の公正を害する程度の違法がある」と指摘しました。

以上のような理由から、Y市長の保育の利用不可決定及び福祉事務所長の保育の利用解除処分を、本案（処分の取消訴訟）に関する第1審判決の言渡し後40日を経過するまで執行停止が決定されます。その後、裁判所の決定に市は即時抗告をせず、児童らは保育所に戻り、原告らも訴えの取下げを示し市も同意したため、平成28年6月に訴え取下げにより終結となります。

このケースは、平成27年4月から子ども・子育て支援法や改正児童福祉法で「保育の必要性」の審査が利用の要件とされ、自治体が条例等で細目を定め実施したことで生じました。尤も児童福祉法は、昭和22年制定から初めて同法の理念を平成28年に改め、1条で児童は「児童の権利条約」に則り健全育成を保障される権利を有し、2条1項で児童の「最善の利益が優先して考慮され」としました。つまり、保護者の視点のみで育休退園訴訟を考えると、単なるイス取りゲームとして保護者同士の対立を煽る結果となるため、在園児の最善の利益を如何に保障するかという視点から考える必要があると思われます。



活動レポート①

第12回「子どもの発達シンポジウム」を開催して

児童学研究所長 原田 正平

第23回オリンピック冬季競技大会（2018／平昌）と平昌2018パラリンピック冬季競技大会（第12回冬季大会）が開催された時期に合わせて、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、タバコのない社会で生きる健やかな世代を育てるために」というテーマで、第12回子どもの発達シンポジウムを平成30年2月10日（土）、聖徳大学10号館で開催しました。

新生児・乳児・幼児・学童思春期という子どもの発達のステージに合わせてテーマを選んできたシンポジウムですが、今回は学童思春期に焦点を当て、さらには2020年に向けて国内で受動喫煙対策が大きな問題となっていることを踏まえて、「タバコのない社会」を作るための具体的な方策について、多方面から専門家に講演していただきました。

最初に厚生労働科学研究「受動喫煙防止等のたばこ対策の推進に関する研究」班の研究分担者でもある原田児童学研究所長が「なぜ子どもと家庭をタバコから守らなければならないのか～子どもの発達の視点から～」として、ライフサイクル全てにわたり健康障害をもたらすタバコの有害性を改めて強調するとともに、東京都子どもを受動喫煙から守る条例を解説しました。

次に静岡県保健所長の加治正行先生に、小児科医でもある立場から、日本でのパイオニアの一人として行ってきた「子どものための防煙・卒煙」の極意を講演いただきました。会場からは「親が、中学生である実子の喫煙を認めている場合の対策」について切実な悩みが質問され、未成年者喫煙禁止法の適切な運用も議論となりました。

子どもたちがタバコを吸い始めないための「喫煙防止教育（防煙教育）」はこれまでも、全国各地で行われてきましたが、千葉県内で「受動喫煙防止教育」というユニークな活動を試みている下志津病院小児科の鈴木修一先生に、その成果とこれからの方向性を語っていただきました。成果が期待できる教育方法ですので、関心のある方は児童学研究所にご連絡ください。

最後に、国のタバコ規制政策を担っておられる厚生労働省たばこ対策専門家である平野公康先生に、「タバコ広告・後援活動とお人好しの日本」と題して、タバコ業界の広報戦略の実態を、具体的な調査結果をもとに教えていただきました。本来タバコ規制の国際条約によって規制されているはずの「分煙推進の広告や協賛、後援活動」を、良いものと思っている「お人好しの日本人」

のままでは問題となることが多く、子どもたちを取り巻く「タバコ」の問題について、私たちが取り組むべき課題が多くあることに気づく貴重な機会となりました。



左：加治正行先生 中央：鈴木修一先生 右：平野公康先生



活動レポート②

第53回聖徳祭－児童学研究所の22年間を振り返る

聖徳大学児童学研究所准教授 甲斐 聡

児童学研究所は、1995年4月、学際的視点から児童を総合的に研究し児童学を構築することを目的として、聖徳大学及び短期大学部の各専門分野の研究者を一堂に会し誕生しました。当研究所は、以下の三つの点を中心に今日まで活動を展開してきましたが、聖徳祭（2017年11月11日、12日）への参加を機に、これまでの22年間を振り返り、今後の研究の在り方につき皆様の御意見を賜れば幸いです。

①「子どもを知る」をテーマとした研究会・講演会

学内外の研究者・実務家等による問題提起に対し、市民・行政・研究者等による質疑応答や討論を行っています。例えば、2016年1月には、松戸市・市川市・柏市・取手市の教育委員会の後援により「子どもの事故の実態と防止策」と題する講演会を主催し、多くの方々が来場されましたが、そのポスターや資料等を展示しました。

②研究所紀要『児童学研究』の刊行

1998年度より年1回、学内の教員及び大学院生による児童学に関する論文を掲載し、2016年度で第19号となります。第1号の最初の論文には、短期大学部生活文化学科の市川隆一郎先生と薮野栄子氏（横浜女性フォー

ラム相談員）による「児童虐待－「育てにくさ」を訴える事例から予防を考える－」が掲載されており、今日の児童虐待研究の萌芽と言えます。聖徳祭では全号を展示しましたが、難しい論文集と思われたのか、一般の方に手に取って頂くことはなかった様で、次回からのディスプレイ方法が課題となりました。

③広報誌「児童研だより」の発行

1997年8月の第1号から年2回（又は3回）発行され、②の研究論文と異なり、児童に関する今日の問題を解説という形式で市民や教育福祉関係者の方に解説したもので、児童書の紹介などもあり、今年度で58号となります。聖徳祭では、1号から巻頭の解説とメインテーマをディスプレイし、最近のものは数部ですがお持ち帰り頂けました。

何れの点においても初めての経験で、皆様のご要望など頂けましたら本冊子P8のアンケート入力フォームまでお願い致します。



保健室

教職員のメンタルヘルス

聖徳大学保健センター教授 丸田 敏雅



文部科学省の統計によると、平成28年に精神疾患により休職している公立学校教職員数は全国で4,891名であり、依然として高い水準にあります。同省の教職員のメンタルヘルス対策検討会議の調査結果では、40歳代、50歳代以上が、学校種別の割合

では中学校、特別支援学校が高いとされ、復職後1年以内に精神疾患を理由として再度の休職となった者は減少傾向にはあるものの、1割近くいます。このため、同省は教職員のメンタルヘルス対策に力を入れ始めました。同会議の報告では、職位により強いストレスを感じる割合が高い事項が異なり、校長では学校経営や保護者対応、副校長及び教頭では業務量、書類作成、学校経営、保護者対応などであり、教諭等では生徒指導、事務的な仕事、学習指導、業務の質、事務職員では業務の質、業務の量と報告されています。

このうち、校長、副校長及び教頭では、保護者対応等に関して、学校の規模が大きいほど強いストレスが多く

なる傾向があるとされています。

残業時間をみると、昭和41年度の調査では約8時間（平日・休日）であるのに対し、平成18年度調査では約34時間（平日）、約8時間（休日）と大幅に増加しており、教諭の平均退校時間をみると18時以前の者が18.7%に対し、20時以降の者も15.8%に及んでいます。

このように教職員の業務は質的にも量的にも負荷が増えているといえます。

上記の会議では対策としては、(1)セルフケアの促進、(2)校長等や主幹教諭等らによるラインによるケアの充実、(3)業務の縮減・効率化等、(4)相談体制等の充実、(5)良好な職場環境・雰囲気醸成などが挙げられています。いずれにしても、上記の公立学校教職員の調査では、職場でのメンタルヘルス対策がまだ不十分であるという内容であり、これらは、私立学校の教職員にも概ね当てはまると考えられます。

精神的な変調に気づいたら早めの介入や自ら相談や受診をすることが重要です。



研究室訪問 #21

聖徳大学聖徳ラーニングデザインセンター

あまかわ かつし 講師
天川 勝志 研究室



第21回は、本学の聖徳ラーニングデザインセンターでキャリア教育を専門に研究されている天川勝志講師です。

■ご専門は？

キャリア教育ですが、特に高校から大学、大学から社会・仕事への接続など、移行時の円滑な接続に向けての支援、研究に取り組んでいます。

■将来を志したのはいつごろですか？

小さい頃から、人を楽しませたり、笑わせたりすることが好きでした。私は最初から研究者を志していたわけではなく、これまで20年に渡りビジネスパーソンの人材育成に携わっていました。現在は社会人になる学生の育成に携わっているわけですが、教える対象者は異なっても、「働くことを楽しんでほしい」というメッセージは変わりません。その意味では、人を楽しませることが好きという、小さい頃からの特技を生かしているのかもしれない。

■キャリア教育の面白さは？

2つあります。1つめは、新たな自分発見です。さまざまな活動・体験を通し、自分の見えざる強みに気づくなど、自己を客観視することができます。2つめは、このような活動を通して、社会を客観視することもできるわけです。詳しいことは省略しますが、キャリア教育というと、自分の将来を考えることと捉えられがちですが、社会のことがわからないと、自分のことも考えられません。その意味では、自分と社会、双方を客観視できることが、キャリア教育の魅力ではないかと思います。

■キャリア教育で大事なことは？

最近、しばしば保護者向けの就活セミナーをお引き受けします。その際、保護者の方々には、「よき聞き役として見守ってほしい」とお願いします。社会人になるということは、経済的・精神的自立を果たすことですが、私はそのほかに「思考的自立」を果たすことも大切だと思っています。自分で気づき、調べ、判断・選択する。働くことは、実は日々こうしたことの連続です。つまり、思考的自立を促すことも、キャリア教育のなかの大事な役割だと思っています。

■小・中学生のキャリア教育で大事なことは？

小・中学生に将来なりたい職業を聞くと、パティシエ、看護師、保育士、プロスポーツ選手など、具体的な職業名があがります。これは一般的には将来ビジョンも明確であり、いいことだと捉えられています。しかし、早いうちから仕事を限定的に考えてしまうと、その仕事に関わることは一生懸命勉強しても、あまり関係のないことは取り組まないといったことにもなりかねません。むしろ、多様な経験を積み、さまざまな教養を身につけて、その結果として、小さい頃からの夢が変わらなければその仕事に就けばいいですし、変わったら、その道で頑張ればいいわけです。そのためにも、小さい頃には、あまり限定せず、自分自身の多様な可能性を模索してほしいと思います。若い学生たちの可能性は無限です。

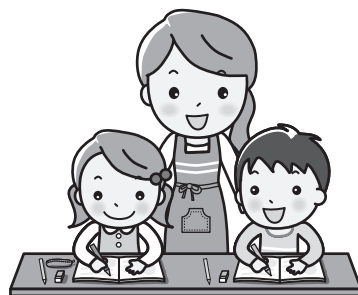
■将来の夢は？

学生向けの就活講座をお引き受けすると、最後の締めくくりとして、皆さんたちは、「いっしょに働きたい仲間になっているか」というメッセージを伝えます。働くことは、さまざまな人たちと関係性を持つことです。お客様のニーズ、上司・先輩、周囲のメンバーの働きやすさを考えながら働ける人材、こうした人材は周囲からも愛され、「〇〇さんといっしょに働きたい」と選ばれる存在なのだと思います。多くの学生さんたちにこのような人材になってほしい。そして、私もこうした人材を育てたい。これが私の変わらぬ夢です。

■読者へのメッセージ

どんな学びもそうかもしれませんが、「手段の目的化」に気をつけてほしいということです。キャリア教育への意識が高まり、小・中学校でも職業体験が活発に行われています。しかし、職業体験はあくまで手段であり、仕事理解、視野の拡大、適性を考えるといったことが目的です。その意味でも、体験後の振り返りを大切にしてほしいと思います。

(腰川 一恵 記)



私の本棚より

能力開発の実践ガイド

ー15の教育ニーズから逆引きで使う

森和夫、河村泉 著 日本能率協会コンサルティング

この本は、今後急速に普及すると見られるクドバス（CUDBAS:職業能力に基づくカリキュラム開発手法）や暗黙知可視化等の職業能力開発手法を解き明かします。職場で必要能力を網羅して整理することは、誰もが大切だと知りつつ、実際には難しいと思い込んでいますが、ネットで公開されているマニュアルを使って、「特定の職場の特定の職業人」（ここが肝心）5人でクドバスを実施すれば、2時間程度で簡単にリスト化できるのです。それは学校で習う一般的な知とは異なる現場のチーム力の成果といえます。社会に出れば、そういうことが大切です。

学校から社会に出るとき、スムーズなトランジション（移行）ができるようにしたい。晴れて保育者に就職したとたん「私は向いていない」と言って辞めようとする人に、希望や展望を与えたい。これらの課題の重要性を指摘する書はたくさんあります。ですが、この本は現場で課題を解決するための書なのです。

教育のおもとは、職業、私生活、社会活動の全生涯にわたる充実を願う「温かな人間観」があります。この本はそのような人間観に立って、企業内教育の視点から職業生涯を充実させようとする「血の通った書」といえます。



聖徳大学文学部
文学科
教授 西村 美東士

差別感情の哲学

中島義道 著 講談社学術文庫

「いじめてはいけません」「みんな仲良くしましょう」「生命を大切にしましょう」—こうしたことを子どもたちに投げかけていくだけで、教育現場のいじめは解消されるのでしょうか。

「人間は平等であるとか、基本的人権というきれいごとは単なる理念であって（理念としてはすばらしい）、現実には似ても似つかない修羅場である…」というのが本書の立場です。実のところ、他者を差別的にみる視点は、不快感、恐怖心、自尊心、向上心など、日常の中で誰もが持つ感情、さらには一般に良いとされる感情と共に存在します。

本書は、こうした感情と差別との関連について分かりやすく整理した上で、我々はどう行動すべきかということについても言及しています。タイトルだけみると一見難しそうですが、具体的な事例をもとに論じられているので、とても読みやすいです。

一筋縄ではいかない、子どもたちの複雑な感情を理解する一助として、ぜひ読んでいただきたい一冊です。



聖徳大学児童学部
児童学科
助教 北畑 彩子

アンケートご協力をお願い

最後までお読みいただきありがとうございます。『児童研だより』No.58 はいかがでしたか？パソコンまたは携帯から、どうぞ皆様のご意見をお寄せください。ご協力いただいた方には、オリジナルグッズをお送りいたします。

☆『児童研だより』アンケート入力フォーム専用ページ
<http://www.seitoku.ac.jp/chizai/kenkyujo/jidou/goiken/>

携帯電話の方はコチラ



ホームページのご案内

聖徳大学児童学研究所ホームページでは、最新のイベント情報の配信や『児童研だより』のバックナンバーがご覧いただけます。



<検索方法>
検索サイトで「聖徳大学」と入力して検索してください。

>>>>

聖徳大学

検索

聖徳大学 (<http://www.seitoku.jp/univ/>)
のホームページの下段にあります、
「児童学研究所」リンクバナーを
クリックして、ご覧ください。

